

令和2年度第1回
新城市都市計画審議会
議事録

- 1 開催日時 令和2年6月30日(火) 午前10時00分から
- 2 開催場所 新城市役所本庁舎 会議室4-1、4-2
- 3 出席委員 下表のとおり
- 4 議事 第1号議案「東三河都市計画道路の変更について(新城市決定案件)」
第2号議案「東三河都市計画道路の変更に係る新城市の意見について」
- 5 報告事項 1) 第2次新城市都市計画マスタープランの策定について
2) 市街化調整区域における地区計画ガイドラインの策定について
3) 用途地域総見直しの実施について

役職	氏名	出欠
愛知大学 教授	戸田 敏行	出席
新城市社会福祉協議会 会長	前澤 このみ	出席
新城市商工会 副会長	筒井 省吾	出席
新城市農業委員会 会長	森田 尚登	出席
新城市議会議員	小野田 直美	出席
新城市議会議員	中西 宏彰	出席
新城市議会議員	竹下 修平	出席
新城まちづくりネット 理事	平野 とも子	欠席
愛知県新城設楽建設事務所 所長	城戸 毅	出席
愛知県新城警察署 署長	小田 聡	出席
愛知県新城設楽農林水産事務所 所長	川島 勝正	欠席

司会(都市計画課 副課長 杉下成利)

本日は足元の悪い中、都市計画審議会にご出席いただきありがとうございます。

会を始める前に、資料の確認をさせていただきます。資料につきましては先日郵送させていただいたものになりますが、次第、説明資料、議案一覧、都市計画変更対象路線図がホッチキス止めされたものと資料1から資料4の5点、本日机に配布させていただきました委員名簿、新城市都市計画審議会条例、同運営要綱、同傍聴要綱、事前意見等に対する回答の5点の合計10点になります。お持ちでない方が見えましたらお渡しさせていただきます。

きますが、よろしかったでしょうか。

本日の会議は、委員11名のうち、出席委員9名と過半数に達しておりますので、新城市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立することを報告させていただきます。

定刻前ではありますが、みなさんお揃いですのでただいまから、令和2年度第1回新城市都市計画審議会を開催いたします。

私は、本日の進行を務めます、都市計画課副課長の杉下と申します。よろしくお願いいたします。

都市計画審議会につきましては、新城市都市計画審議会運営要綱第5条にありますとおり原則として公開となっております。本審議会につきましても、非公開とすべき事由のなにかぎり公開とさせていただきます。

また、本日は事前に送付させていただいた開催通知等にてお知らせさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症対策として配席の配慮、換気のための窓の開放、手指消毒、机やいすの消毒、マスクの着用の徹底を実施させていただいています。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。まずはじめに、戸田会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長（愛知大学 教授 戸田敏行）

コロナの対応等で社会も大きく変容しているところです。こうした状況に対応した都市計画自体をどのように考えていくかといった議論はまだ残ってはいますが、今回は令和2年度第1回の新城市都市計画審議会ということで、市の都市計画道路の変更議案等があります。限られた時間にはなりますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

司会（都市計画課 副課長 杉下成利）

つづきまして、次第2に移ります。年度が替わりまして、委員に変更がありましたので新たに委員になられた方をご紹介します。

新城市都市計画審議会条例第3条第2項第3号委員新城設楽建設事務所 所長 丹羽康博委員に代わり、城戸毅委員です。同じく第3号委員新城設楽農林水産事務所 所長 前田徹委員に代わり、川島勝正委員です。川島委員につきましては本日所用のため欠席されています。両委員につきましては、机に委嘱状を配布させていただいておりますのでご確認をお願いいたします。

つづきまして、本日の議事録署名者につきまして戸田会長に指名をお願いいたします。

会長（愛知大学 教授 戸田敏行）

それでは、議事録署名者に、筒井委員と中西委員を指名します。よろしくお願いいたします。

司会（都市計画課 副課長 杉下成利）

会議終了後、事務局にて議事録の作成をいたします。議事録の作成ができましたら、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは次第3議事に入ります。戸田会長、取り回しをよろしくお願いいたします。

会長（愛知大学 教授 戸田敏行）

それでは、議事に入ります。本日ご審議いただきます議案は、第1号議案「東三河都市計画道路の変更について（新城市決定案件）」、第2号議案「東三河都市計画道路の変更に係る新城市の意見について」の2議案でございます。

第1号議案につきましては、都市計画の変更にあたりますので、審議をいたします。また第2号議案につきましては、愛知県から新城市に意見が求められており、新城市よりこの審議会に諮問されておりますので新城市都市計画審議会としての意見をとりまとめたいと思います。

それではまず第1号議案の審議から行いたいと思いますが、今回の審議会は新型コロナウイルス感染症対策として審議時間の短縮のために事前意見・質問をお願いさせていただきました。事務局にて、回答を作成し、本日配布されています。まずはこの事前意見等及び回答をご確認いただきたいと思いますので、少し時間を取らせていただきます。

（各委員内容確認）

それではまずこの回答内容に関するご質問をお願いしたいと思います。ご質問等のある方は、挙手をお願いします。

委員（新城市議会議員 小野田直美）

5番についてです。歩道設置が進展すると回答ありますが、そもそもの場線は現況の道路幅が狭い状況です。歩道設置をすることで車道幅がさらに狭くなってしまうことはありませんか。

事務局（都市計画課 課長 原田俊介）

的場線の歩道設置については、現道車道幅の両サイドに歩道を設置するものでありますので、車道幅は変わりません。

委員（新城市議会議員 小野田直美）

的場線は新城市役所から国道151号線に最短で抜けられるルートです。災害時に的場線を利用することは考えていますか。

事務局（都市計画課 課長 原田俊介）

的場線については、都市計画マスタープランにおいて市の核となる道路として位置付けています。今年度策定している耐震改修促進計画において、国道151号線は緊急輸送路に指定されていることから、災害時にも的場線は必要になる道路であると認識しています。具体的にどういった道路を整備するかは県と協議をし、市の意向を伝えて進めていきたい

と考えています。

会長（愛知大学 教授 戸田敏行）

ほかに事前意見等及び回答に関するご質問等もないようですので、第1号議案に関して新たなご質問、ご意見等あればご発言いただきたいと思います。

無いようですが、事務局から何か1号議案に関して付け加えることはありますか。

事務局（都市計画課 課長 原田俊介）

補足等は特にありません。

委員（新城市農業委員会 会長 森田尚登）

事前意見の1番についてですが、説明会の参加者5名というのは多いのか少ないのか。また関心があるのかないのか。周知はしっかりされていたのか。これまでの都市計画関連説明会と比べてみて、事務局である都市計画課としてはどのように感じていますか。

事務局（都市計画課 課長 原田俊介）

ここ最近の都市計画事業の地元説明会としては、石田・橋向地区や平井地区、城北西部地区において地区計画の策定、暫定用途地域の解消の説明会を開催しています。その説明会においては関心も持っていただけ、かつ、地権者数も多いため参加人数が20数名から30数名であったと思います。

この都市計画道路の変更に関する説明会については、地区別説明会は行っておらず、市役所本庁舎内にて1回開催しました。周知についてはHPや広報ほのかのみで行っています。その理由としては、都市計画道路は生活道路とは違い、広域的な視点からの位置づけの道路であるため、地権者を対象に説明会を開催するものでなく、市民に広く参加を呼び掛けるものであると判断したからです。実際の参加者が5名であったことから周知が悪かったのではないのかといったご意見もいただいております。たしかに、もう少し丁寧な周知や路線沿線地域での説明会も必要であったかとは感じますが、市民の方もあまり関心がないように感じました。

委員（新城市農業委員会 会長 森田尚登）

本日は3名の市議会議員さんが参加されていますが、都市計画道路の変更について議会ではどのような議論がなされたのか、あるいはそれほど大きな論点もなく議会で話されてきたのかご報告いただけますか。

委員（新城市議会 議員 中西宏彰）

市からは都市計画道路の変更についてや、都市計画マスタープラン、地区計画ガイドラインなど説明を受けていますが、議会全体の中では大きな議論にはならなかったと認識しています。

会長（愛知大学 教授 戸田敏行）

都市計画については、都市全体を見据えて行っていくものであるため、都市計画課はあらゆる機会を通して、市民の皆さんに関心が持っていただけるよう留意しながら都市計画を進めていただければと思います。

それでは第1号議案につきまして外にご意見、ご質問はありますか。なお1号議案については付議議案であるため意見ではなく質問という形になりますが、いかがでしょうか。

それでは質問もないようですので、質疑を終了し、これより採決に入ります。第1号議案「東三河都市計画道路の変更について（新城市決定案件）」は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ありがとうございました。異議なしということですので、第1号議案「東三河都市計画道路の変更について（新城市決定案件）」は、原案のとおり可決することといたします。

続いて第2号議案「東三河都市計画道路の変更に係る新城市の意見について」新城市都市計画審議会としての意見を取りまとめたいと思います。

新城市の回答案としては、愛知県と相互協力をして都市計画道路の見直しを実施してきたため「異議なし」とのことです。こちらにつきましても、事前意見の回答が配布されておりますので、ご確認いただければと思います。

（各委員内容確認）

それでは、第2号議案に対する回答内容に関するご質問、その他に新たなご意見等ございますでしょうか。

（意見、質問無し）

それでは、全体としての反対意見は無しということで、本審議会としてとりまとめる意見としては、「県（案）は問題無い」、「市の考え方、回答は妥当」と言うことでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

以上で本日の議事案件は終了しました。本日審議会に付議、諮問された案件の議決報告につきましては、文書作成の後、新城市長宛てに報告・提出します。そこで、委員の皆様にお諮りしますが、文書作成及び作成後の報告・提出は会長及び事務局に一任していただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

ありがとうございました。ご異議なしとの声がありましたので、今後の事務手続きについては、先ほどご説明したとおりとさせていただきます。以上をもちまして、本日の審議を終了させていただきます。短時間化として事前意見等調整された審議会ではありましたが、円滑な審議会運営にご協力賜りまして、誠にありがとうございました。

【議事終了】

4. 報告事項

- 1) 第2次新城市都市計画マスタープランの策定について
- 2) 市街化調整区域における地区計画ガイドラインの策定について
- 3) 用途地域総見直しの実施について

(追加意見等)

- ・特になし。

(追加説明)

- ・用途地域の総見直しについては都市計画変更に該当するため、時期がきましたら都市計画審議会へ付議させていただきます。

5. その他事務連絡

(閉会 午前10時30分)

以上、本議事録が正確であることを証するため、会長及び議事録署名者はここに署名する。

令和2年6月30日

新城市都市計画審議会

会 長

戸田 敏行

議事録署名者

筒井 省吾

議事録署名者

中西 宏彰